

法改正情報

本書の法令基準日から令和3年4月1日までに改正された法令等において、関連する情報を下記にまとめましたのでご参考ください。

○介護報酬改定

2021（令和3）年度の介護報酬改定が行われました。

【令和3年度介護報酬改定の主な事項（抜粋）】

感染症や災害への対応力強化	感染症対策の強化 (3年の経過措置あり)	<ul style="list-style-type: none"> 施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施に加え、訓練（シミュレーション）を実施することを義務付け その他のサービスについて、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施を義務付け
	業務継続に向けた取組の強化 (3年の経過措置あり)	感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できるよう、 計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施 を義務付け
	通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応	感染症や災害の影響により利用者数が減少 した場合に、要件を満たした事業所に対し 基本報酬の加算 を行う特例措置を設ける
地域包括ケアシステムの推進	認知症への対応力向上に向けた取組の推進	訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 について、 認知症専門ケア加算 を新たに創設
		介護に携わる職員のうち、 医療・福祉関係の資格を有さない者 について、 認知症介護基礎研修を受講 させるために必要な措置を講じることを義務付け（3年の経過措置あり、新入職員の1年の猶予期間あり）
	在宅サービスの機能と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者（居宅療養管理指導を除く）を対象に、研修の受講状況等、認知症に係る事業者の取組状況について、介護サービス情報公表制度において公表することを求める 通院等乗降介助の見直し（目的地が複数ある場合の目的地間の移送に関して同一事業所が行うことを条件に算定可能とする） 訪問入浴介護の報酬の見直し（新規利用者に対し、初回サービス提供前の居宅訪問に際し初回加算を新設）

自立支援・重度化防止の取組の推進	リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化	<ul style="list-style-type: none"> 施設系サービスについて、口腔衛生管理体制加算を廃止。基本サービスとして、口腔衛生の管理体制を整備し、入所者ごとの口腔衛生の管理を行う（3年の経過措置あり） 施設系サービスについて、栄養マネジメント加算を廃止。現行の栄養士の配置に加えて管理栄養士の配置を位置付け、状態に応じた栄養管理の計画的な実施を行う（3年の経過措置あり）
	寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進	介護保険施設において、全ての入所者に対する医学的評価、リハビリテーション等についてアセスメントを実施、計画の策定等の取組を評価する加算を創設（ 自立支援促進加算 ）
介護人材の確保・介護現場の革新	文書負担軽減・手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者等への説明・同意において、電磁的な対応を認める。また署名・押印を求めないことが可能であることや代替手段を明示する 運営規程の掲示について、事業所の掲示だけでなく、閲覧可能なファイル等で備えおくことを可能とする
制度の安定性・持続可能性の確保	評価の適正化・重点化	生活援助の訪問回数の多い利用者等の ケアプランの検証 を行う
	報酬体系の簡素化	療養通所介護について、日単位報酬体系から、 月単位包括報酬 とする
その他	高齢者虐待防止の推進（3年の経過措置あり）	全ての介護事業者を対象に、虐待発生・防止のための 委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者 を定めることを義務付け

○第8期介護保険事業計画の基本指針

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までを計画期間とする第8期計画の基本指針について厚生労働省より次のとおり提示されています。

【第8期計画において記載を充実する事項】

2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
・地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて改革を策定
地域共生社会の実現
・地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載
介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
・一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」「専門職の関与」「他の事業との連携」について記載
・高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施について記載

<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示として就労的活動等について記載
<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
<ul style="list-style-type: none"> ・保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
<ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス基盤の整備にあたっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載
<ul style="list-style-type: none"> ・教育等他の分野との連携に関する事項について記載
地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場における業務仕分けやロボット・ICT の活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてポイント制度や有償ボランティア等について記載
<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
<ul style="list-style-type: none"> ・文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載